

シャカカチ RISE PROJECT 応募規約

主催：株式会社三井住友銀行

運営協力：NPO 法人 ETIC.（エティック）、株式会社リバネス、独立行政法人日本学術振興会

株式会社三井住友銀行（以下「三井住友銀行」といいます。）が実施する大学研究者支援プログラム『シャカカチ RISE PROJECT』（以下「本プログラム」といいます。）にご応募される研究者の方（以下「応募者」といいます。）は、以下の注意事項、禁止事項、免責事項を含む規約（以下「本規約」といいます。）をよくお読みになり、ご同意いただいたうえで、ご応募ください。ご応募いただいた場合には、本規約にご同意いただいたものとみなします。

1. はじめに

- SMBC グループでは、これまで、様々な大学との連携により、社会課題の解決や社会の持続的成長を実現するうえでの基盤ともいえる大学の教育・研究分野に対する取組を進めてきました。
- 足元では、社会・経済のグローバル化の反転、欧米を中心としたインフレや金利上昇等、これまで長く続いてきた経済・金融環境に大きな変化が生じています。また、あらゆる分野においてデジタル化がますます加速し、企業活動や個人の消費行動が大きく変容しています。さらに、世界が直面する社会課題が多様化、深刻化しており、これに合わせて、投資家や顧客、従業員等のステークホルダーの価値観も着実に変化し、企業に対しては社会課題への具体的な貢献の要請が高まっています。これらの環境・ステークホルダーの変化等を踏まえ、SMBC グループでは、経営の基本方針の一つに「社会的価値の創造」を掲げ、社会課題を起点に事業を行い、お客さまや社会の中長期的な成長に資する付加価値を提供することに取り組んできました。
- 一方で、国内の大学研究を取り巻く状況としては、研究者の報酬水準の低さや雇用環境の不安定さ等を背景に、博士課程への進学率は年々低下しており、研究費の減少も相まって日本の研究力の国際的地位はここ 10 年で低下しています。研究者が、将来への不安を感じることなく、自身の知的好奇心に基づき探求し、中長期的な時間軸で研究に集中できる環境を作ること、日本の研究力向上や人類の知の進歩に繋がるだけではなく、社会におけるイノベーションの創出、社会課題の解決にも繋がると考えております。
- 本プログラムでは、社会課題の解決に資する研究に取り組む大学等の研究機関に所属する研究者を対象に、原則 1 名あたり年間最大 500 万円、4 年間最大 2,000 万円の支援を実施します。また、本プログラムの対象となった研究者の方には、金銭的な支援に加え、研究の事業化支援や金融経済教育等、各人の抱える課題に応じた SMBC グループならではのサポートも行う予定です。

2. 目的

本プログラムの実施目的は以下の 2 点です。

○ 研究支援とその社会実装の加速を通じた、日本の研究者の競争力強化

本プログラムでの金銭的な支援により、日本国内の研究者が研究資金など将来への不安を感じることなく中長期的な視点で挑戦的な研究に専念できる環境を整え、また、研究の社会実装に関する SMBC グループならではの支援を通じ、日本の研究力の向上を目指します。

○ **新たな技術・理論の発展を通じた SMBC グループの定める重点課題解決の加速**

社会課題の解決に繋がる研究による新たな技術や理論の発展を通じて、SMBC グループが定める 5 つの重点課題、「環境」「DE&I・人権」「貧困・格差」「少子高齢化」「日本の再成長」の解決の加速を目指します。

3. 対象とする研究・人物像

(1) 対象とする研究像

本プログラムでは、以下の①および②に該当する研究に取り組む研究者を支援します。

① 以下の 2 部門のいずれかに該当する研究

- 社会実装・産業化部門：社会実装・産業化を目指す研究
- 基礎研究部門：ブレイクスルーに繋がる基礎研究

② 社会変革をもたらす大きなインパクトを生み出し得る挑戦的な研究（以下、＜例＞を参照）のうち、SMBC グループの定める重点課題（※）の解決に資する研究

＜例＞

- 新規研究分野の地平を開拓し爆発的に広げるようなブレイクスルーに繋がる基礎研究（学術分野へのインパクト）
- 新しい技術・理論の発展やコレクティブインパクトにより大きな社会インパクトを目指す社会実装研究（社会へのインパクト）
- 新規産業創生を目指すディープテック（経済へのインパクト）

※ SMBC グループでは、「環境」「DE&I・人権」「貧困・格差」「少子高齢化」「日本の再成長」の 5 つを SMBC グループとして主体的に取り組むべき重点課題として定めています。詳しくは以下をご参照ください。

<https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/#ac02>

以上に当てはまれば、社会課題の解決や社会的価値の創造に直接的に貢献し得る研究のみならず、間接的に貢献し得る研究も対象とします。

(2) 対象とする人物像

対象とする人物像は以下のとおりです。

① 意欲・情熱

自らが掲げる研究テーマに情熱を持ち、社会課題の解決や社会的価値の創造に向けた意欲やビジョンを明確にお持ちの方

② やり抜く力・実行力

今後の研究生活において立ち足る困難に対し、ご自身の力や周囲のサポートを得ることで課題解決することができる方

③ チャレンジ精神

自らの研究に対して前向きかつ積極的に取り組み、未知の世界を切り開いていく挑戦的な精神や行動力をお持ちの方

④ 本プログラムの支援を必要としており、支援を活用する展望をお持ちの方

審査時には考慮しませんが、本プログラムの目的に鑑み、SMBC グループらしいプログラムとする観点から、以下に該当する方からの積極的なご応募もお待ちしております。

○ キャリアチェンジの局面にある方

（例えば、産業界からアカデミアへキャリアチェンジした直後の方、産育休から復帰される方、海外から日本へ帰任する方等を想定していますがそれらに限りません。）

○ 民間企業との連携を強化したい方

（特に、三井住友銀行、NPO 法人 ETIC.、株式会社リバネスとの連携を希望する方）

4. 支援内容

目標の達成に向けた活動を行っていくにあたり、SMBC グループが最長 2030 年 3 月までサポートいたします。

○ 支援期間

- 原則 4 年間とし、2026 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日を予定しています。
- 支援期間中に妊娠・出産・介護・疾病・被災等の事情で研究を中断せざるを得ない場合には、翌年度以降の支援を一時停止いたしますが、研究の再開後に支援期間の延長を認める場合があります。（ただし、1 名あたりの総支援額の上限は変更されません。）本プログラム事務局にて事情を確認のうえ、支援期間の延長可否を判断いたしますので、ご相談ください。

○ 支援金

- 1 名あたり年間最大 500 万円を、原則 4 年間継続して提供します。（1 名あたりの総支援額は、最大 2,000 万円になります。）
- 2 年目以降の具体的な支援金額は、提出された報告書類や実際の活動状況、その他の研究の状況等を確認のうえ、決定いたします。
- 応募者宛ての振込には三井住友銀行の口座を利用します。口座を保有されていない方は、新たに口座開設をお願いさせていただきます。
- 研究費だけでなく、海外留学に係る生活費等幅広い用途を許容いたします。
- 応募者の口座に振り込む支援金は、課税対象となり確定申告が必要となる場合もございますので、税理士または然るべき専門家にご相談ください。
- 支援金は、応募者または応募者の所属機関において、反社会的勢力、犯罪、その他の公共性に反する行為、社会的妥当性を失う行為に利用することを固く禁じます。これらの行為への利用を確認した場合には、支援を取り消し、応募者および応募者の所属機関に対し既に交付した支援金の全部または一部の返還を求めることがあります。
- 支援期間中に研究機関を異動する場合には、未使用の研究費が元にも所属していた研究機関に残存していたとしても、異動先の研究機関に研究費を移管することはできません。（異動が発生する際は、速やかに、本プログラム事務局までご連絡ください。）
- 支援期間中に研究者としての活動を終了する場合には、翌年度以降の支援を中止いたします。（研究者としての活動を終了する際は、速やかに、本プログラム事務局までご連絡ください。）

○ その他

- 本プログラムの対象となった研究者の方には、上述の金銭的な支援に加え、研究の事業化支援や金融経済教育等、各人の抱える課題に応じた SMBC グループならではのサポートも行う予定です。

※ 支援内容については、支援期間中の活動実態に応じて、適宜変更・中止される可能性があります。

5. 応募概要

(1) 募集期間

2025 年 4 月 30 日（水） ～ 2025 年 7 月 15 日（火）

(2) 募集部門

○ 社会実装・産業化部門

- SMBC グループが定める 5 つの重点課題の解決に資する、社会実装・産業化を目指す研究

○ 基礎研究部門

- SMBC グループが定める 5 つの重点課題の解決に資する、ブレイクスルーに繋がる基礎研究

(3) 応募資格

○ 応募資格は、以下のとおりです。

- 原則として日本国内に居住しており、大学、大学共同利用機関、文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの、高等専門学校、文部科学省指定の研究機関に所属する研究者を対象とします。民間の研究機関に所属する研究者の方は、応募することができません。
- 博士課程在籍者または博士号取得者を対象とします。
- 海外に居住する研究者や民間企業に所属する研究者と共同研究する場合も応募できます。一つの研究室から複数の研究者が応募することも可能です。
- 応募は 1 人 1 回のみとします。複数の研究に取り組まれている場合であっても、研究ごとに複数回応募することはできません。応募者の共同研究者が別途応募することもできますが、同じ研究内容で応募いただいた場合には、1 研究につき 1 人までの採択といたします。
- 他団体等による研究助成プログラムと本プログラムへの重複応募も認めます。ただし、他団体等による研究助成プログラムで重複応募が禁止されている場合には、本プログラムへの応募はご遠慮ください。
- 性別、学歴は問いません。
- 国籍は問いませんが、応募や採択後の支援、イベント等において使用される言語は日本語とします。
- 年齢制限はございませんが、若手研究者の方の積極的なご応募をお待ちしております。
- 応募にあたっては、所属機関による推薦状の提出が必要になります。
- 応募時点・支援期間中の所属機関は、原則として日本国内の機関であることを要しますが、研究計画に海外出張・留学を含めることは可能です。
- 所属機関へ支払う間接経費・オーバーヘッドについては、原則として応募者が所属機関内で免除手続を実施してください。（ただし、本項目が応募を妨

げる理由となる場合には、本プログラム事務局までお問い合わせください。)

○ 採択後に必要な手続等は、以下のとおりです。

- 審査を通じて正式に支援対象として採択された研究者（以下「採択者」といいます。）は、別途三井住友銀行との間で取り決める規約に同意いただいたうえで、三井住友銀行が主催するイベント等にご参加・ご登壇いただく場合がございます。また、三井住友銀行主催の社会貢献活動への参加をご依頼する場合もございます。
- 本プログラムにおいて、採択者の所属機関へ研究費等を振り込む場合には、当該所属機関にも本規約にご同意いただいたうえで、支援金が適切に採択者へ配分されたことを確認できる資料（予算配分の通知書等）の提出を求めるものとします。
- 採択者は、本プログラムによる支援を受けた研究について、必ずしも内容・結果を公表する必要はございません。ただし、研究内容・結果を公表する場合には、本プログラムによる支援を受けた旨を書き添えてください。
- 採択者は、三井住友銀行所定の頻度（支援開始後毎年3月頃を予定）と方法で、当該年度の収支報告・活動報告、翌年度の資金計画（いずれも簡易的なもの）を提出いただきます。一定期間内に提出いただけない場合や、採択者または採択者の所属機関において、反社会的勢力、犯罪、その他の公共性に反する行為、社会的妥当性を失う行為への支援金の使用が認められる場合等には、支援を取り消し、採択者および採択者の所属機関に対し既に交付した支援金の全部または一部の返還を求めることがあります。

(4) 応募方法

特設サイト内の応募フォームに必要事項を入力し、必要書類をアップロードのうえご応募ください。

(5) 必要事項・提出書類

応募時の必要事項や提出書類については、以下の特設サイト内の「エントリーする」ボタンを押下して遷移する応募ページよりご確認をお願いいたします。応募ページでは、以下の内容について回答をお願いしています。詳細は応募ページをご確認ください。

① 応募者等に関する基礎情報

- 応募者ご自身や応募者の所属機関等に関する情報を、応募フォームに入力してください。

※ 氏名や住所等、応募時に入力いただいた内容から変更が生じた場合には、都度、本プログラム事務局までお知らせください。

② 研究概要

- 実施予定の研究概要を、応募フォームに入力してください。

③ 申請書

- 実施予定の研究の詳細や資金計画等を提出していただきます。
- 応募ページから、申請書の Word ファイル雛形をダウンロードしていただき、当該ファイル上に記載のうえ、応募フォームから提出してください。

④ 推薦状

- 所属機関の代表者の捺印のある推薦状を提出していただきます。

- 応募ページから、推薦状の Word ファイル雛形をダウンロードしていただき、当該ファイルへ記入・捺印のうえ、PDF 化したファイルを応募フォームから提出してください。

⑤ 研究活動実績

- 過去の発表論文や活動実績を示す資料（PDF ファイル）がある場合には、提出してください。本資料の提出は任意です。

○ 応募ページ

以下の本プログラム特設サイトより、「エントリーする」ボタンを押下のうえ、応募ページへ遷移してください。

<https://www.smfg.co.jp/sustainability/sk-academic-research/>

※ なお、ご提出いただいた書類およびデータは、選考のためにのみ使用し、それ以外の目的で使用することはありません。

6. 審査について

(1) 審査方法

- 本プログラムでは、複数の外部有識者を含む選考委員会を設置し、ご提出いただいた情報等をもとに審査のうえ、学術目線、事業者目線での評価を合わせて総合的に判断し、採択者を決定いたします。審査の過程で、応募者や応募者の所属機関への照会・面談を行う場合がございます。
- 審査における公平性を確保するため、審査を実施する者との間で次に例示するような利害関係がある方の応募については、当該審査者は審査には加わりません。
 - 親族関係もしくはそれと同等の親密な個人的関係
 - 緊密な共同研究を行う関係（例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆または同一目的の研究会のメンバーであって緊密な関係にある者）
 - 同一研究単位での所属関係（同一研究室の研究者等）
 - 密接な師弟関係または直接的な雇用関係
 - 研究課題の採否もしくは評価が評価者等の直接的な利益につながると見なされるおそれのある対立的な関係または競争関係

(2) 審査スケジュール（予定）

- 一次審査（2025 年 7 月中旬～9 月中旬頃）
 - 書類審査
- 二次審査（2025 年 9 月中旬～12 月中旬頃）
 - 日本学術振興会による意見書の確認
 - ※ 日本学術振興会は、審査の参考情報として意見書を提出しますが、本件に関する審査には参加いたしません。
 - 面談やプレゼンテーション等
 - ※ 詳細は一次審査通過者のみにご案内します。
- 最終審査（2025 年 12 月中旬～2026 年 1 月中旬頃）
 - 選考委員会による協議
 - 採択者の発表（2026 年 1 月中旬～2 月中旬頃）

(3) 採択予定人数

10 名程度（応募・審査状況により変動する場合があります。）

(4) 審査結果の通知

審査を通過され、本プログラムの支援対象となった場合にのみ、応募時に入力いただいたメールアドレスへご連絡いたします。

(5) 審査基準

研究内容の社会的インパクト（社会課題の解決や社会的価値の創造に向けてどれだけの影響をもたらすか）を第一の審査基準とし、加えて、研究内容の新規性や実現可能性、応募者の社会的価値の創造に向けたビジョン・意欲、困難を乗り越える力ややり抜く実行力・チャレンジ精神といった人物面等を踏まえ、以下の項目に基づき総合的に審査し判断します。

① 研究内容に関する基準

(a) 社会的インパクトの大きさおよび貢献度

社会課題の解決や社会的価値の創造に向けて、応募者の研究に取り組むことがどれだけ社会に大きな影響を与えるか。また、社会への価値提供に向けて、応募者の研究がどれだけ貢献し得るか。また、その貢献に向けたシナリオの妥当性

(b) 研究の実現性

先行研究が十分にあるなど、研究のゴールに向けた道筋に実現可能性が認められること

(c) 研究の新規性

研究に新規性が認められ、研究の方法にオリジナリティがあり着想が優れていること

② 研究者個人に関する基準

(a) 意欲・情熱

自らが掲げる研究テーマに情熱を持ち、社会課題の解決や社会的価値の創造に向けた意欲やビジョンを明確にお持ちの方

(b) やり抜く力・実行力

研究生活の中で生じる困難に対して、ご自身の力や周囲のサポートを得ながら乗り越え、研究の目標に向けて着実に実行していく力を有し、課題解決することができる方

(c) チャレンジ精神

自らの研究に対して前向きかつ積極的に取り組み、未知の世界を切り開いていく挑戦的な精神や行動力をお持ちの方

③ 支援の必要性および支援の活用展望

外部環境や応募者個人の状況、研究資金の確保状況等を踏まえた、本プログラムによる支援の必要性のある方。また、本プログラムの支援を最大限活かす意思があり、また、支援を活用できる環境にある方

7. 注意事項

- (1) 三井住友銀行は、本プログラムの運営上または技術上やむを得ない事由が生じた場合、その他の合理的な事情があると認められる場合に限り、本プログラムの全部または一部

を、応募者に事前に通知することなく変更または中止することがあります。なお、三井住友銀行が必要と判断した場合には、応募者への予告なく本規約を変更できるほか、本プログラムの適正な運用を確保するために必要な措置をとることができます。上記の変更や中止にあたっては、特設サイト上でその内容を周知し、周知開始から1か月以上の相当な期間を経過した日から当該変更または中止を行います。

- (2) 応募者は、本プログラムへの応募にあたり、本規約および本プログラム事務局の運営方法に従うものとし、その運営方法について一切異議を申し立てることはできません。
- (3) 応募時の必要事項・提出書類に記載漏れや虚偽がある場合や、本プログラム事務局が応募について不正があると判断した場合には、応募を無効とし、採択を取り消すことがあります。
- (4) 応募時にご提出いただいた情報は、審査結果にかかわらず、一切返却いたしません。
- (5) 応募者および応募者の所属機関は、ご自身について、応募時点において、法令違反またはそのおそれや、社会的信用を低下させる状況等が生じていない旨を三井住友銀行に対して表明し、保証します。
- (6) 採択決定後または本プログラムの開始後であっても、応募者または応募者の所属機関に法令違反もしくはそのおそれまたは社会的信用を低下させる状況等が生じた場合、応募者と連絡がとれなくなった場合、その他応募者または応募者の所属機関を本プログラムの対象とすることに支障があると三井住友銀行が判断した場合には、支援を取り消し、応募者および応募者の所属機関に対し既に交付した支援金の全部または一部の返還を求めることがあります。応募者および応募者の所属機関は、当該事実の発生または発生するおそれがあることを認識したときは、三井住友銀行に対し、速やかにその旨を通知するものとします。
- (7) 応募者は、連絡先に変更が生じた場合には、電子メールまたは書面により、三井住友銀行に対し、その旨と新たな連絡先を届け出るものとします。
- (8) 三井住友銀行が支援期間終了前に応募者に対する本プログラムの提供を終了すると判断した場合には、三井住友銀行は、当該応募者に対し、電子メールまたは書面によってその旨を通知します。
- (9) 応募完了後、応募時にご入力いただいたメールアドレス宛に「support@smfg-academic-research.com」より応募完了メールを送信します。本メールアドレスのドメインからのメール受信を拒否する設定となっている場合には受け取れませんのでご注意ください。
- (10) 本プログラムの応募に要するインターネット接続料および通信料、本人確認書類の取得に係る費用等は応募者のご負担になります。
- (11) 本プログラムの選考過程および結果は公表しませんので、お問い合わせはご遠慮ください。
- (12) 本プログラムの選考過程および結果は、応募者等の三井住友銀行の採用選考の採否に影響を及ぼすことはありません。
- (13) 本規約は日本法を準拠法とし、本規約に関する一切の紛争（調停による裁判手続を含みます。）は、東京地方裁判所を第一審専属的合意管轄裁判所とします。
- (14) 採択者の氏名や研究内容等はプレスリリース等の公表時に掲載される場合があります。

8. 著作権および知的財産権について

- (1) ご提出書類が第三者の有する著作権・肖像権・商標権・意匠権などの権利を侵害するおそれのある場合には、応募者の責任において必要な許可を得たうえで、ご提出ください。
- (2) 第三者の著作物等を利用して応募された場合には、応募者ご自身の責任と負担において許諾に必要な権利処理がなされていることを前提とさせていただきますので、十分に留意してご応募ください。
- (3) 三井住友銀行は、採択者に事前の同意を得たうえで、当行ホームページをはじめとした各種メディア等で研究内容・成果等を公表・発信する場合があります。

9. 禁止事項

本プログラムでは、以下の行為を禁止します。

三井住友銀行は、応募者および応募者の所属機関が以下に該当する行為を行ったと判断した場合には、支援を取り消し、応募者および応募者の所属機関に対し既に交付した支援金の全部または一部の返還を求めることがあります。

- (1) 本規約に違反する行為
- (2) 本プログラムの運営を妨げる行為
- (3) 本プログラムの応募にあたって虚偽の内容を記載または届け出る行為
- (4) 三井住友銀行または第三者に損害を与える行為、損害を与えるおそれのある行為
- (5) 三井住友銀行または第三者に対する詐欺または脅迫行為
- (6) 三井住友銀行または第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利もしくは利益を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
- (7) 三井住友銀行が事前に許諾しない本プログラム上での宣伝、広告、勧誘または営業行為
- (8) 反社会的勢力等への利益の供与
- (9) 公序良俗に反する行為またはそのおそれのある行為
- (10) その他三井住友銀行が本プログラムの趣旨に沿わない、不適切であると判断する行為

10. 免責事項

- (1) 三井住友銀行は、次の各号に掲げる事由により、応募者および応募者の所属機関または第三者が被った損害または損失について、一切の責任を負わないものとします。
 - 三井住友銀行が相当の安全対策を講じたにもかかわらず、通信機器、通信回線、コンピューター等のシステム機器の障害または瑕疵等により本プログラムの提供に支障が生じた場合
 - 三井住友銀行が相当の安全対策を講じたにもかかわらず、第三者による本プログラムへの妨害、関連システムへの侵入、情報改変等により本プログラムの提供に支障が生じた場合
 - 推奨外の通信環境等からの接続により、応募者が本プログラムに関する情報を完全に取得できない場合
 - 三井住友銀行に過失がある場合を除き、応募者から送信された情報が、システム上の制限、障害または瑕疵により受信できない場合や誤った情報が受信された場合
 - 三井住友銀行に過失がある場合を除き、本プログラムに関する情報の誤送信または欠陥が発生した場合

- 本プログラムの変更、中断、停止、終了により本プログラムに関する情報が変更された場合
- 応募者が本プログラムに応募し、採用または不採用とされた場合
- 三井住友銀行に過失がある場合を除き、応募者が行う研究または三井住友銀行が主催するイベント等に参加した際に事故等が生じた場合
- 三井住友銀行に過失がある場合を除き、応募者から氏名、住所その他の届出事項の変更の届出がなされなかった場合
- 応募者が前号の届出を怠るなど応募者の責めに帰すべき事由により、三井住友銀行が発送した書類やメール等が延着し、または到達しなかった場合
- (2) 応募者は、次の各号に定めるいずれかの事由により、所属機関または第三者から苦情、損害賠償請求等を受けた場合には、自己の責任と負担においてこれを解決するものとし、三井住友銀行は、これに協力する義務を負わないものとします。
 - 本プログラムの利用
 - 本プログラムおよび関連システムに関する発言等の情報発信
 - 本プログラムおよび関連システムへの接続

11. 個人情報の取扱について

- (1) 応募者からいただいた全ての個人情報は、三井住友銀行の個人情報保護方針に基づき安全かつ適切に管理し、審査・本プログラムの提供および採択者の広報活動に限定して使用します。
- (2) 個人情報を当該個人の同意なく、業務委託先を除く第三者に開示・提供することはございません。（法令等により開示を求められた場合を除きます。）
- (3) 個人情報に関する方針は、当行の「プライバシー・ポリシー」(https://www.smbc.co.jp/privacy_smbc/)に記載しています。
- (4) 運営協力先における個人情報保護に関する方針、プライバシー・ポリシーは、以下をご参照ください。

独立行政法人日本学術振興会：https://www.jsps.go.jp/j-privacy_policy_guide/

NPO 法人 ETIC. (エティック)：<https://etic.or.jp/privacy/>

株式会社リバネス：<https://lne.st/privacy/>

12. お問い合わせ

本プログラム事務局

メールアドレス：support@smfg-academic-research.com

※ 返信時は別メールアドレスからご連絡させていただく可能性がございます。

※ メールの受信は24時間受け付けておりますが、返信にお時間をいただく場合がございますのでご了承ください。

※ 土日祝日・年末年始は休業とさせていただきます。

※ 通信費は応募者のご負担になります。